

家中たりといふ共、由來を尋ねどがむる、其上ほまれなくして異様をこのみ、分際に過たる紋のさし物をば、見る人あざける故、身に應じたるをさしたり、

〔伊達成實記上〕八森相模ハ、中政宗公ノ御指小旗ノ紋ヲ、其身ノ小旗ノ紋ニ仕候故、深口惜被思召、小國へ被遣上郡山民部少輔ニ被相渡、相模妻子共ニ死罪ニ被行候、

〔寛永諸家系圖傳百十七〕竹中

康忠

孫七郎、後に七九郎と號す、生國同前、三

東照大權現、三州岡崎に御座のとき、隣國さわぎたちて、たゝかひやむ事なし、康忠本より射藝を得たる故、其名を矢にきざみ、數百の敵をふせぐ、その矢にあたりて、疵をかうふり、命をおとすもの數十人、敵その精兵、鍊士の器量を感じて、はなつところの矢六十三をとりあつめ、又疵をかうふり死するものをえ、して、我が陣におくる、大權現、これを御覽じ、其武勇を感じ給ひ、御諱の康の字を給はり、其上旗文に六十三の字をつけ、略下

〔奥羽永慶軍記十五〕三春合戰、附新地駒ヶ嶽、落城事

政宗ハ、略中三春ノ軍、心許ナク、斥候ヲ以テミセ給フニ、三春三里來テ、相馬義胤陣ヲトリ、羈馬ノ幔幕引テ、大旗小旗翻シテ扣タリ、次ニ蘆名盛重ト打見得テ、巴ニカタバミノ紋也、岩城常隆ハ、櫛子ニ月ノ幕ヲ引、

〔諸家系圖纂三十八〕桓武平氏、鳥居

旗紋、華表、幕紋、竹雀、

〔諸家系圖纂四十九〕井伊家紋、橘、旗幕紋、井桁、

〔寛永系圖七〕戸澤旗紋、段筋、幕紋、鶴丸、九曜星、